

## 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第98回）

- 日時：令和3年8月27日（金）午後3時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、  
生活環境部  
（テレビ会議参加）  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター  
【鳥取市保健所】長井所長
- 議題：
  - （1）症例報告について
  - （2）その他

# 新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/25)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内1272~1279、1301~1306例目(鳥取市保健所管内664~677例目)>

| 陽性<br>確認日 | 陽性<br>公表日 | 事 例                         | 管轄<br>保健所 | 年代   | 性別  | 居住地 | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|-----------------------------|-----------|------|-----|-----|-----|-----------|
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1272例目<br>(鳥取市保健所管内664例目) | 鳥取市       | 50   | 男   | 鳥取市 | 自営業 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1273例目<br>(鳥取市保健所管内665例目) | 鳥取市       | 非公表  | 女   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1274例目<br>(鳥取市保健所管内666例目) | 鳥取市       | 10未満 | 非公表 | 鳥取市 | 園児  |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1275例目<br>(鳥取市保健所管内667例目) | 鳥取市       | 非公表  | 非公表 | 鳥取市 | 非公表 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1276例目<br>(鳥取市保健所管内668例目) | 鳥取市       | 非公表  | 非公表 | 鳥取市 | 非公表 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1277例目<br>(鳥取市保健所管内669例目) | 鳥取市       | 20   | 男   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1278例目<br>(鳥取市保健所管内670例目) | 鳥取市       | 50   | 女   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1279例目<br>(鳥取市保健所管内671例目) | 鳥取市       | 20   | 女   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月24日     | 8月25日     | 県内1301例目<br>(鳥取市保健所管内672例目) | 鳥取市       | 40   | 男   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1302例目<br>(鳥取市保健所管内673例目) | 鳥取市       | 非公表  | 非公表 | 非公表 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1303例目<br>(鳥取市保健所管内674例目) | 鳥取市       | 非公表  | 女   | 鳥取市 | 会社員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1304例目<br>(鳥取市保健所管内675例目) | 鳥取市       | 非公表  | 女   | 鳥取市 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1305例目<br>(鳥取市保健所管内676例目) | 鳥取市       | 10未満 | 女   | 鳥取市 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1306例目<br>(鳥取市保健所管内677例目) | 鳥取市       | 60   | 男   | 鳥取市 | 非公表 |           |

※8月26日陽性確認分の県内1338~1340、1357例目(鳥取市保健所管内678~681例目)の詳細については調査中 2

# 新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/25)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1307~1321例目>

| 陽性<br>確認日 | 陽性<br>公表日 | 事 例      | 管轄<br>保健所 | 年代  | 性別  | 居住地  | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----|-----|------|-----|-----------|
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1307例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1308例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1309例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1310例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1311例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1312例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1313例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1314例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1315例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1316例目 | 倉吉        | 30  | 男   | 鳥取市  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1317例目 | 米子        | 30  | 非公表 | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1318例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1319例目 | 米子        | 40  | 男   | 米子市  | 会社員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1320例目 | 米子        | 20  | 女   | 米子市  | 会社員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1321例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 | 3         |

# 新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/25)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1322~1337例目>

| 陽性<br>確認日 | 陽性<br>公表日 | 事 例      | 管轄<br>保健所 | 年代  | 性別  | 居住地  | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----|-----|------|-----|-----------|
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1322例目 | 米子        | 60  | 男   | 米子市  | 自営業 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1323例目 | 米子        | 20  | 女   | 米子市  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1324例目 | 米子        | 20  | 男   | 米子市  | 無職  |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1325例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1326例目 | 米子        | 60  | 男   | 米子市  | 自営業 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1327例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1328例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1329例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1330例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1331例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1332例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1333例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1334例目 | 米子        | 20  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1335例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1336例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 非公表 |           |
| 8月25日     | 8月26日     | 県内1337例目 | 米子        | 10  | 男   | 米子市  | 公務員 |           |

# 新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/25)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1341~1356例目>

| 陽性<br>確認日 | 陽性<br>公表日 | 事 例      | 管轄<br>保健所 | 年代  | 性別  | 居住地  | 職業等 | 既陽性者との接触等 |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----|-----|------|-----|-----------|
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1341例目 | 倉吉        | 非公表 | 女   | 非公表  | 会社員 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1342例目 | 倉吉        | 20  | 男   | 西部地区 | 会社員 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1343例目 | 倉吉        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1344例目 | 倉吉        | 40  | 男   | 三朝町  | 会社員 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1345例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1346例目 | 米子        | 非公表 | 男   | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1347例目 | 米子        | 20  | 非公表 | 西部地区 | 会社員 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1348例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1349例目 | 米子        | 40  | 男   | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1350例目 | 米子        | 非公表 | 男   | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1351例目 | 米子        | 20  | 男   | 境港市  | 公務員 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1352例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1353例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1354例目 | 米子        | 30  | 女   | 米子市  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1355例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 非公表  | 非公表 |           |
| 8月26日     | 8月27日     | 県内1356例目 | 米子        | 非公表 | 非公表 | 西部地区 | 非公表 |           |

# クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(23例目)

感染者が利用していた施設で、県内23例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、8月27日に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

## 1. クラスターが発生した施設

ライブハウス（米子市内）

## 2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

6人（従業者1人、利用者5人）（全員が県内在住者）（陽性者の発生確認期間 8/25：3名、8/26：3名）

## 3. 患者対応 陽性者は感染症指定医療機関又は入院協力医療機関に入院又はメディカルチェックのうえ対応

## 4. 現時点で確認できたガイドラインの基準を満たしていない事項

- ・演奏者と利用者の上に透明ビニールカーテン等は無かった。

<8/27 18:30訂正>

8/27開催の第98回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料で、ガイドラインにない「演奏者はマスクを着用していなかった。」と掲載していましたので削除しました。

## 5. クラスター対策条例に基づく対応状況

### 根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

### 対応状況

- ・ 条例に基づき、施設管理者に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
- ・ 施設管理者は、8月22日から施設を使用停止しているほか、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力しており、利用者の名簿提供、検査対象者への連絡を行っている。
- ・ 今後、施設の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。

# クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(23例目)

## 根拠条文(公表)

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

## 対応状況

- 施設使用者から、直ちに利用者等全員に連絡したとの説明を受け、また、全員に連絡した事実を確認しており、施設使用者から利用者名簿も別途提出されていることから施設名の公表は行わない。
- 今後、説明と矛盾する事実が判明した場合には、公表も視野に対応。

## 根拠条文(必要な措置の勧告)

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

## 対応状況

- 施設は、現在使用中止中。
- 今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

# ライブハウスに対する感染防止対策の更なる強化

## ガイドライン遵守(R3.8.13改定)を再度周知徹底及び現地確認を実施

- ・ ステージと観覧スペースの間にビニールカーテン等を設置して遮蔽
  - ・ 換気扇は常時稼働、会場の窓やドアを開放し給気と排気を確保
  - ・ 観覧スペースでは距離を確保、マスク着用の徹底・大声を出さない
- 【補助】対策強化に係る経費を支援中 補助率9/10、上限20万円  
⇒対策のない場合は、ライブ演奏を控える、または web活用を案内

## 県外からの演奏者の招聘を控えること等を要請

- ・ 緊急事態宣言等が発令されている県外からの演奏者等を招聘することは可能な限り控える、または来県を延期していただくよう要請する。
- ・ 招聘する場合は、店舗から演奏者等に対し、来県前2週間の感染予防行動の徹底及び健康観察、加えて来県直前のPCR検査の受検を要請いただく。来県後は不要不急の外出自粛を求めている、来県前からの対策状況を確認していただくことを要請する。

※文化施設や関係団体等に対しても同趣旨の周知を行う。

## ライブ演奏を配信する経費の支援

### ◆ライブ演奏を配信する経費を支援！

(アートの灯を守る！とっとりアート支援事業補助金)

- ・ ライブ演奏の映像配信に係るカメラ等の機材賃借料、配信や映像編集の経費等
- ・ 補助率 1/2 上限25万円

# 保健所業務応援体制の継続

## ■ 米子保健所管内での新たなクラスター発生への対応

- クラスター対策特命チームを増員（チーム長1名、事務職員1名を追加）し、総勢10名で対応中

⇒ 更なる支援が必要な場合には速やかに対応

## ■ 保健所体制強化のための本庁等応援体制強化を継続

- **クラスター対策特命チームの派遣**（鳥取市・倉吉・米子保健所へ派遣中）
- **市町村から保健師を派遣**（倉吉・米子保健所に最大各2名/日の派遣体制）※18市町村の協力を得て実施
- **OB・OG保健師の活用、本庁保健師の派遣**
- **相談対応、PCR検査調整等のため倉吉・米子保健所に職員を派遣**
  - ・電話相談、疫学調査補助、PCR検査調整、宿泊療養施設入所調整のため、本庁から毎日7名程度の職員を派遣
- **在宅等支援センターの運営**
  - ・本庁から職員2名を派遣し倉吉・米子保健所で運営体制を確保
- **在宅療養者へのパルスオキシメーター等の配送**
  - ・本庁職員3名/日で、メディカルチェックセンターへのパルスオキシメーターの配送、各在宅療養者宅への薬及び物資（食料等）の配送を実施
- **宿泊療養施設の運営**
  - ・収容能力拡大のための体制拡充
  - ・東・中・西部地区における運営体制を確保

※県庁の各所属は新型コロナ業務対応を最優先とする「**新型コロナ緊急体制**」に移行済み（7/29～） 9

# 県内22例目のクラスター施設の状況

県内22例目のクラスター施設である「陸上自衛隊第13旅団米子自動車教習所及び駐屯地内隊舎2階」について、8/25にクラスター対策特命チームが立入調査を行い、クラスターの発生要因について確認した。

## 陽性者の状況

### 1. 陽性者数

8/26時点：19名（隊員）【内訳】・県内：14名、県外：5名

### 2. 陽性者の発生確認期間

8/22：1名、8/24：7名、8/25：11名（全体検査数：401件）

## クラスター対策特命チーム実施調査概要

### 1. 調査日

令和3年8月25日（水）

### 2. 改善指摘事項

- ・体調不良者が訓練に参加している。  
⇒（指摘）**体調管理の徹底を行うこと。**
- ・使用の都度消毒する必要があるが徹底されておらず、また、アルコール濃度を確認していない。  
⇒（指摘）**使用の都度消毒すること、また、アルコール70%以上のものを使用すること。**
- ・教習所の食堂・休憩室で食事の際のテーブルにパーテーションが設置されていない。また、対面距離が1m、隣の席は1m未満で十分な距離が取れていない。  
⇒（指摘）**パーテーションを設置するとともに、食事時間をずらすなど密な状態を回避すること。**

**今後早期に鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームを派遣し、感染防止対策の検証・徹底を行う。**

# 分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標                            |                                  |               |                     | 鳥取県<br>8月26日現在                   |                                  | ステージⅢ<br>の指標目安 | ステージⅣ<br>の指標目安 |
|-------------------------------|----------------------------------|---------------|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------|----------------|
| 医療提供体制等の負荷                    | ①医療の<br>ひっ迫<br>具合                | 入院医療          | 確保病床の<br>使用率        | 30.3%<br>(102/337床)              | 東部 26.5%<br>中部 18.3%<br>西部 38.6% | 20%以上          | 50%以上          |
|                               |                                  | ※入院調整<br>中を含む | 入院率<br>(入院者/療養者)    | 39.8%<br>(102/256人)              | 東部 31.5%<br>中部 20.8%<br>西部 60.9% | 40%以下          | 25%以下          |
|                               |                                  | 重症者用<br>病床    | 確保病床の<br>使用率        | 2.1%<br>(1/47床)                  | 東部 5.9%<br>中部 0%<br>西部 0%        | 20%以上          | 50%以上          |
|                               | ② 療養者数(対人口10万人)<br>※県人口55.6万人で計算 |               | 46.1人<br>(実数256人)   | 東部 49.3人<br>中部 53.0人<br>西部 39.9人 | 20人以上                            | 30人以上          |                |
|                               | ③ PCR陽性率(直近1週間)                  |               | 3.2%<br>(156/4,842) | -                                | 5%以上                             | 10%以上          |                |
| 感染状況<br><br>※8/21~<br>8/27発表分 | ④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)              |               | 28.1人<br>(実数156人)   | 東部 20.4人<br>中部 37.0人<br>西部 31.7人 | 15人以上                            | 25人以上          |                |
|                               | ⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)                |               | 25.6%<br>(40/156人)  | -                                | 50%以上                            | 50%以上          |                |

**本県はステージⅢ相当と考えられる。**

# 鳥取県版新型コロナウイルス警報（8月27日現在）

中部地区に「特別警報」を発令します。

全国での感染急拡大の中、依然として県内でも感染が多い状況であり、県民の皆様におかれては、県外との往来を控えていただくとともに、感染予防対策を徹底するなど、引き続きのご協力をお願いします。

| 地域   | 発令区分 | 備考    |
|------|------|-------|
| 東部地区 | 警報   | 8/16～ |
| 中部地区 | 特別警報 | 8/27～ |
| 西部地区 | 警報   | 8/6～  |

## 異物混入が疑われるワクチンの接種状況

- ・職域接種7会場に580バイアル配送済
- ・接種済者は、5会場で1,647名。健康被害の報告はなし。

| 会場名        | 配送数 | 接種済者数  | 接種計画への影響                  |
|------------|-----|--------|---------------------------|
| 鳥取大学(米子会場) | 50  | 58名    | 代替ワクチン入手し、当初予定どおり本日午後実施   |
| 境港水産振興協会   | 190 | 1,232名 | 代替ワクチン入手し、明日より一部日程調整のうえ実施 |
| 航空自衛隊美保基地  | 60  | 170名   | 手持ちの非該当のワクチンで接種を継続        |
| 米子工業高等専門学校 | 120 | 30名    | 代替ワクチン入手し、当初予定どおり今週末実施    |
| JR西日本米子支社  | 30  | 157名   | 手持ちの非該当のワクチンで接種を継続        |
| 陸上自衛隊米子駐屯地 | 60  | 0名     | 手持ちの非該当のワクチンで接種を継続        |
| 鳥取県庁(西部会場) | 70  | 0名     | 今週末の接種を中止、代替ワクチン入手し来週から実施 |
| 合計         | 580 | 1,647名 |                           |

### [県の対応]

#### (1)職域接種実施中会場への要請

- ・使用・在庫状況の確認、ワクチン接種前目視確認の徹底、接種済者への情報提供

#### (2)健康被害等相談窓口の開設(0857-26-7977)

#### (3)影響を受ける予定者の方の希望をふまえた接種会場の再調整

#### (4)国に対し健康被害状況の共有、今後のワクチン受領計画の適正実施等を要請

#### (5)県政広報媒体による県民向け注意喚起

# 県庁職域接種の一般受付開始

県庁職域接種会場における、**県民の方からの予約を県のHP「鳥取県庁職域接種特設ページ」**で本日14時から受付中

2021年9月

| 日  | 月  | 火 | 水 | 木 | 金  | 土  |
|----|----|---|---|---|----|----|
|    |    |   | 1 | 2 | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 |   |   |   |    |    |
| 19 | 20 |   |   |   |    |    |
| 26 | 27 |   |   |   |    |    |

予約時間 (時間の選択が必須)

- ✓ 18:15 - 18:30
- ✓ 18:30 - 18:45
- ✓ 18:45 - 19:00

日にち・時間帯を選択し  
氏名・連絡先等を入力

妊娠中の方は優先枠でご予約いただけます

予約専用ダイヤル  
0857-26-7891  
(平日8:30~17:15)



## ■県庁職域接種の概要

| 会場名  | 接種開始日     | 会場            | 時間帯           |
|------|-----------|---------------|---------------|
| 東部会場 | 9月3日(金)～  | 県庁西町分庁舎       | 平日18:15～20:15 |
| 中部会場 | 9月1日(水)～  | 倉吉総合看護専門学校体育館 | 平日13:30～16:00 |
| 西部会場 | 9月11日(土)～ | 西部総合事務所講堂     | 土日13:30～16:30 |

■商工会連合会、JA鳥取中央会などの職域接種でも一般予約受付中

# 県境を越えた移動に関するお願い

兵庫県に加え、岡山県、広島県にも本日から緊急事態宣言を発令  
県外との往来による感染が頻発

**生活上、必要があるものを除き、県境を越えた移動は  
原則控えてください。**

- ・帰省や旅行は、中止や延期の検討をお願いします。
- ・仕事や研修は、テレビ会議などオンラインの活用をお願いします。
- ・建設工事は、工期延長、県内事業者の活用などの工夫をお願いします。

**【やむを得ず、往来する場合は、厳重な感染予防対策を必ず行ってください。】**

○県外に行かれる場合

- ・会食など飛沫感染のリスクが高い機会を避けてください。
- ・繁華街や人混みを避ける等、密閉、密集、密接全てを徹底的に回避してください。

○県外から本県に来られる場合

- ・来県前後は会食など感染リスクの高い行動は控えてください。
- ・来県前は事前のPCR検査も活用しましょう。

# 特措法第24条第9項による協力要請

■ **区域** 鳥取県全域

■ **期間** 令和3年8月3日から9月12日まで

■ **要請内容**

(1) 通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、  
不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のために必要なものは差し支えありません。

(2) 県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。  
特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、  
感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様にご協力をお願いする制度です。

# みんなでコロナを克服しよう

重点期間  
9月12日まで

近畿・山陽など近県においても感染が急拡大しています。  
人と人との接触を減らしコロナを乗り越えるため、引き続きご協力をお願いします。

## 人と人との接触機会を減らす行動を

- 不要不急の外出は控え、仕事ではテレワークなど在宅勤務を実施しましょう！
- その仕事、飲食会、イベントなどは、電話等でできませんか？日延べできませんか？
- 多くの人各地から集まるイベント、同窓会などの中止、延期を検討できませんか？
- 会食は対策をしっかりとった店で普段一緒にいる人とマスク会食を！

## この夏は県外との往来を控えて

- 旅行や帰省を再検討し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択はできませんか？
- この夏はできるだけ県外との往来を控え、電話などで温かい心を届けましょう！
- やむを得ず往来する場合は、人混みを避ける、県外の人との会食を控える、PCR検査を受けるなどリスクを考慮した行動を！

## 基本的な感染予防対策の徹底を

- マスクの着用、こまめな手洗い・消毒、エアコン使用中も定期的に換気を！  
(周囲の人と十分距離を取って適宜マスクを外し休憩など、熱中症対策も)

# 家庭内における感染対策の徹底

家庭内感染が増加するなど親しい間柄の油断・気の緩みをウイルスが狙っています。今一度、家庭内での感染対策の徹底をお願いします。

## 家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら**「まずは手洗い」**



## 家族間で感染しない

○**「親しき仲にもマスクあり」**

十分な距離が取れない時は家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな**換気の徹底**を

窓とドアなど2カ所を開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を

○よく手の触れる場所や共用部分の**こまめな消毒**(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○顔や体に触れる**タオルは個別で使用する**



## 家族に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど**共用スペースの利用は最小限に**しましょう

○換気しやすい部屋とし、**他の家族と部屋を分けましょう**(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

# 職場における感染対策の徹底

## 人と人との接触機会を減らす工夫を

- テレワーク(在宅勤務)や時差出勤・交代勤務の促進
- 研修、出張等による移動を減らすためのテレビ会議の活用
- 会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施
- 昼休みの時差取得の導入
- 休暇取得の促進

など



## 基本的な感染防止対策の徹底を

- 基本的対策の徹底(マスクの着用、定期的な手洗い・共有部分の消毒等)
- 従業員の体調管理(出勤前の体調確認・風邪等の症状が見られる場合の出勤自粛など)
- 狭い場所での会議、打合せは短時間でも避ける(密閉、密集、密接の全ての徹底的な回避)
- 会議では、近距離・対面に座らせない工夫(イスを減らす など)
- 休憩室・更衣室・喫煙室等も含め定期的な換気
  - ※窓とドアなど2カ所開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を
  - ※2方向の窓を常時開けて連続的に室内に空気を通すと、より効果があります。
- 社員寮等の集団生活の場でのガイドラインの徹底

など

## 業務外でも接触機会を減らす工夫を

- 県外から転入された方には、業務外においても不要不急の外出を控える
- 職場全体や大人数での懇親・会食は控える

など

# デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

**嚴重警戒区域**

**全県**

# 感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

**嚴重警戒レベル**

**全県**

## 人権配慮に係る県民へのメッセージ

**感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。**

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

**本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。**

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

**ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。**

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon  
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。